

坂下建発第258号  
令和3年7月26日

関係各位

坂戸、鶴ヶ島下水道組合  
管理者 石川 清  
(公印省略)

雨水管渠築造工事の着工について（お知らせ）

日ごろから、下水道事業に対しまして深い御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、案内図の箇所において、下記のとおり工事の着工をすることとなりましたのでお知らせします。

記

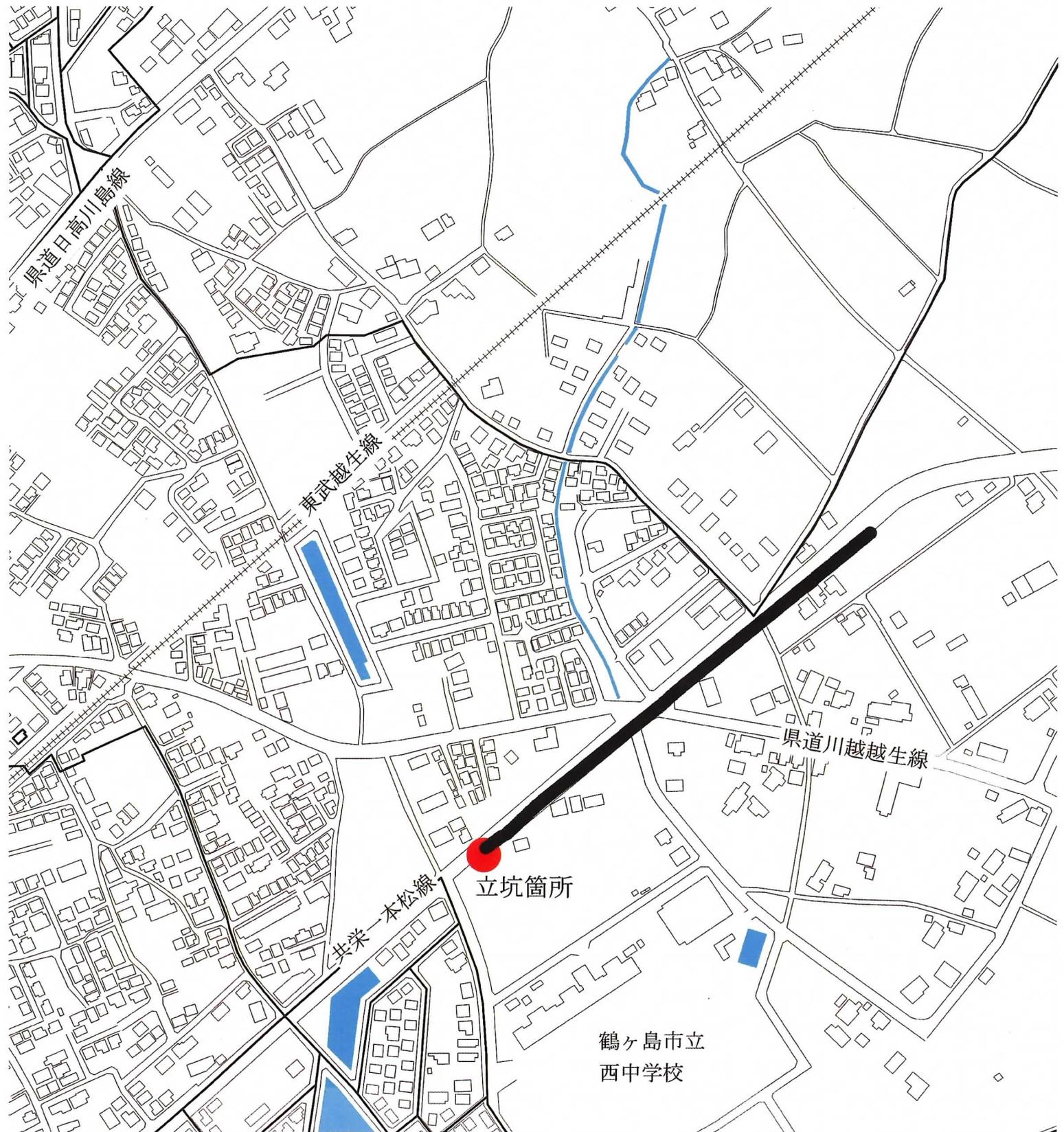
工事名	雨水管渠築造工事（浅羽第1幹線）	【昼夜間工事】
工事場所	鶴ヶ島市大字下新田地内	
施工期間	令和3年7月中旬から令和4年3月25日まで	
工事概要	雨水管の埋設工事	
請負業者	青木あすなろ建設 株式会社 さいたま営業所 埼玉県さいたま市南区文蔵4-16-17アルファ103 TEL 048-862-8338	

※ 施工期間については、前後する場合がございますので、御了承ください。

坂戸、鶴ヶ島下水道組合  
担当課 建設課 建設係  
TEL 049-283-2052

# 案内図

○雨水管渠築造工事



雨水管渠築造工事（浅羽第1幹線）

請負業者：青木あすなろ建設株式会社さいたま営業所

## 雨水管渠築造工事（浅羽第1幹線）工事の概要について

### 1 工事の目的

鶴ヶ島市一本松地区及び新田土地区画整理区域内、坂戸市大字浅羽地区周辺の雨水を排水するための重要な管渠を布設する工事です。

### 2 工事の工程について

今回の工事の工法といたしまして推進工法で工事延長374m、内径2000mmの鉄筋コンクリート管を布設します。

8月下旬頃までに鶴ヶ島市大字下新田地内の鉄砲道の歩道で、立坑（縦穴）の掘削作業に支障となる道路構造物等の撤去作業を行います。

また、9月から10月の間に立坑（縦穴）の掘削作業を行います。立坑（縦穴）は歩道に作りますが、重機を車道に置いて作業するので片側交互通行になります。

また、歩道は通行止めとなりますので、歩行者及び自転車は交通誘導員の誘導で反対側の歩道へう回していただくこととなります。

掘削作業が終われば、立坑（縦穴）を覆工板といわれる鉄蓋で蓋をいたしますので、歩行者及び自転車も通常通り通行可能となります。

その後、10月から12月中旬に推進工法で昼夜間の雨水管布設作業をいたしますが、防音ハウス内での作業となり、立坑（縦穴）まで地中を掘り進めてまいりますので地上での騒音もなく、道路は通常通りの通行が可能です。

その他、補助的な作業として薬液注入工事（地上から無害の薬液を注入し、地下の地盤崩壊を防ぐための工事）、立坑（縦穴）まで地中を掘り進めた推進機の回収作業、立坑の埋戻し及び撤去作業では一時的に通行止めや片側交互通行になりますので、交通誘導員の誘導で、う回等をお願いいたします。

12月中旬から3月の期間につきましては、撤去した道路構造物の復旧、マンホールの設置、防音ハウスの解体などの片付けを中心とした作業を行い、工期内に工事が完了できますよう進めてまいります。

皆様には、工事期間中何かと御迷惑をおかけすることとは存じますが、御理解と御協力をお願いします。

# 工 事 の 工 法

## ○ 推進工法とは

地面を掘らずに、立坑※に設置したジャッキにより下水管を押ししていく方法です。地面からの掘削が困難な場合や、比較的深いところの管を埋設するときに多く用いられています。

## ※立坑とは・・・

推進工法等において、資機材等の搬入搬出や、施工ヤードとして用いるために設けられる縦穴のこと。



【到達立坑】



【発進立坑】

